



心を育み 未来へつなぐ 子ども読書の輪

平成31(2019)年4月
大野城市

はじめに

世界で活躍する偉人の中には、そのターニングポイントに1冊の本があったという人が少なくありません。「人生を変えた1冊」というべき、人の心や考え方に大きな影響をもたらす本が、世の中にはたくさん存在します。

本との出会いは、人との出会いと同じです。本を読むことで新たな価値観や世界観にふれることで、自身が豊かになり、成長することができます。

特に、子どもは本の世界を楽しむプロフェッショナルです。実際に見聞きしたものと同じように刺激を受け、想像を膨らませ、その世界にのめり込むことができます。赤ちゃんから青年にいたるまで、それぞれのライフステージで接する本が、知的好奇心や想像力、表現力を高め、ひいては自己実現の糧となり、未来への道を切り拓いてくれることでしょう。

さて、大野城市では、平成28年にまどかぴあ図書館が開館20周年を迎えました。開館当初、92,662冊だった蔵書数は今や259,533冊（平成31年3月時点）となり、福岡県下の公共図書館の中でも上位を誇ります。

また、平成30年にオープンした「大野城心のふるさと館」では、市が誇る文学者「目加田 誠」「目加田 さくを」夫妻の残した研究資料等を収蔵する「目加田アーカイブ」や、大野城市の史跡や民話等の歴史資料を展示する「大野城ラボ」を整備し、ふるさとにゆかりある人物の功績や愛郷の心を後世に伝える貴重な蔵書等にふれることができます。

近年、社会構造や人々の価値観は大きく変わりました。子どもたちはさまざまなメディアが発する多くの情報から、自分にとって有益なものを選び取る力をつける必要があります。そのためには、「読書離れ」を止め、紙の本を読むことの意義を再認識しなければなりません。本は、単に知識や情報を得る手段ではなく、読解力、想像力、思考力、表現力、感受性や道徳心といった、人間の根幹となるあらゆる能力の醸成に欠かせないものです。この変化の激しい時代にこそ読書が必要であるということを、子どもたちを支える大人一人ひとりが理解しなければなりません。

そこで、すべての子どもが自ら読書を楽しむまちを目指し、平成26年に策定した第2次計画を見直し、この度「第3次大野城市子ども読書活動推進計画」を策定しました。本計画を中心に、関係するさまざまな機関・団体が連携を一層深め、未来を担う子どもたちの読書活動を推進することに尽力してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、思いを込めて議論していただいた大野城市子ども読書活動推進委員会の委員の皆様をはじめ、関係機関・団体等の皆様、アンケート調査等にご協力いただいた多くの皆様に深くお礼申し上げます。



平成31年3月

大野城市長 井本宗司

目次

第1章 計画策定にあたって

1	子ども読書活動の背景と意義	2
2	国・県の動向	3
3	計画の位置付け	4
4	計画のテーマ	4
5	計画の期間・対象	5
6	計画の推進体制	5

第2章 子ども読書活動の現状と課題

1	これまでの取り組みの成果と課題	8
2	アンケート調査から見る子どもの読書活動の現状	11

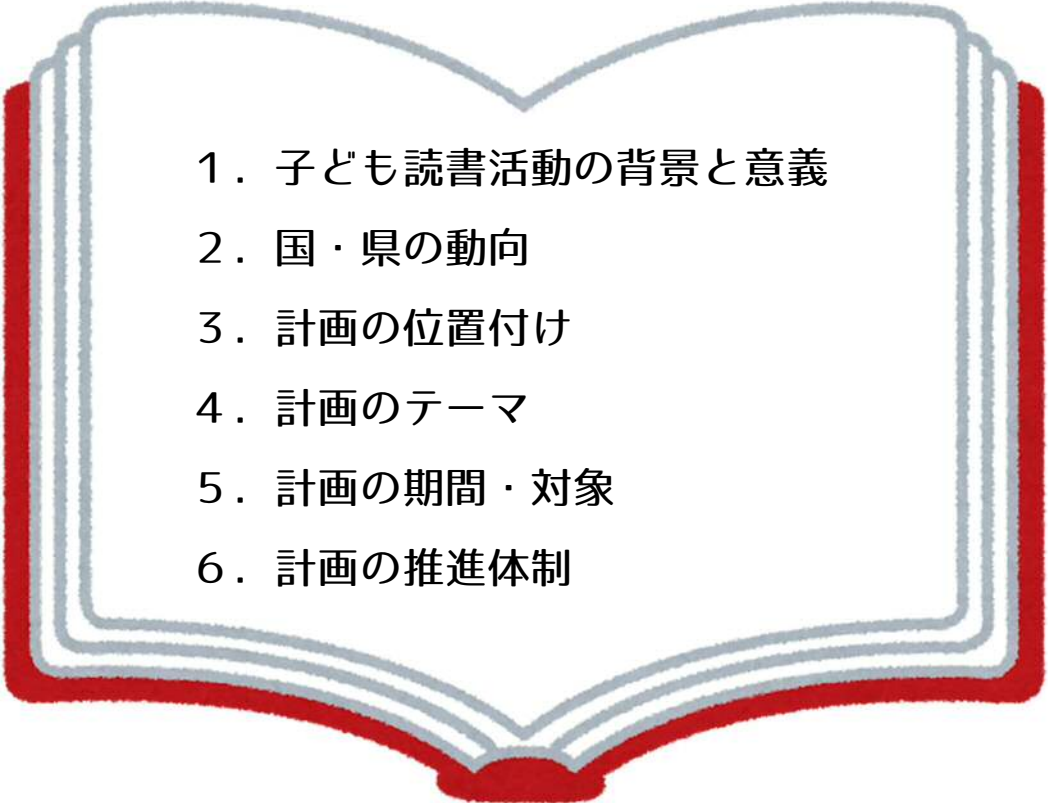
第3章 今後の具体的な取り組み

1	子どもの発達段階に応じた読書の意義	18
2	計画の基本目標	19
3	各推進主体による取り組み	22
	（1）家庭での取り組み	22
	（2）地域での取り組み	24
	（3）保育所（園）・幼稚園等での取り組み	26
	（4）小・中学校での取り組み	28
	（5）まどかぴあ図書館での取り組み	32
	（6）市の取り組み	37
4	連携による取り組み	40

用語集

第1章

計画策定にあたって

- 
1. 子ども読書活動の背景と意義
 2. 国・県の動向
 3. 計画の位置付け
 4. 計画のテーマ
 5. 計画の期間・対象
 6. 計画の推進体制



子ども読書活動の背景と意義

近年、子どもたちを取り巻く環境は、スマートフォン等のメディアの普及やグローバル化等により急速に変化しています。絶え間ない技術革新が社会に及ぼす影響は大きく、AI（人工知能）の登場に代表されるように、10数年前には想像にも及ばなかった社会構造や雇用環境の変化が訪れています。また、新たな価値の創造により、倫理観や考え方の多様化も進んでいます。

このような予測困難な時代の中で、子どもたちはさまざまな状況の変化に向き合い、情報を見極め、自らの考えをもって課題を解決する力を養っていく必要があります。

そのような背景において、子どもにとっての読書活動は、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりするだけでなく、社会で生きていくための基礎となる読解力、想像力、思考力、表現力等を育み、心を豊かにし、自己を形成するうえで重要な礎となるものです。

また、読書や読み聞かせを通じて、コミュニケーションをとったり、感受性や道徳心を身に付けたりすることは、人が思いやりや生きる喜びにあふれ、他者と共に豊かに生きていくために必要なことです。

そこで、大野城市はこの「本の力」の重要性に鑑み、すべての子どもがそれぞれのライフステージで本にふれ、主体的に読書活動を行うことができるよう、「第3次子ども読書活動推進計画」（以下「第3次計画」という）を策定し、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割に応じた取り組みを推進します。



2 国・県の動向

(1) 国の取り組み

「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立しました。

これを受けて平成 14 年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が策定され、改定を経て、平成 30 年から概ね 5 年間は計画期間とする「第四次基本計画」に基づく取り組みが推進されています。

「第四次基本計画」では、主なポイントとして「①発達段階ごとの効果的な取組の推進」、「②読書への関心を高める取組の充実」、「③情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」の 3 つを掲げており、これらの取り組みを学校・図書館・民間団体・民間企業等のさまざまな組織と連携して進めていくことを謳っています。

また、平成 26 年に「学校図書館法」の一部が改正されたことを踏まえて、「学校図書館ガイドライン（※1）」や「学校司書のモデルカリキュラム（※2）」が作成され、学校図書館の目的や機能、運営、利活用、学校司書の整備等の在り方が示されています。

平成 29 年度には、「第 5 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」がスタートし、「学校図書館図書標準（※3）」の達成や、新聞の配備、学校司書の配置拡充等、具体的な目標が掲げられました。

(2) 福岡県の取り組み

福岡県では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、平成 16 年に「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、改定を経て、平成 28 年から概ね 5 年間は計画期間とする第 3 次計画に基づく取り組みが推進されています。

この計画では、家庭・地域・学校・民間の役割と取り組みを明らかにしながら、「①家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進」、「②子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実」、「③図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化」、「④子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」という 4 つの柱で具体的な取り組みを進めています。

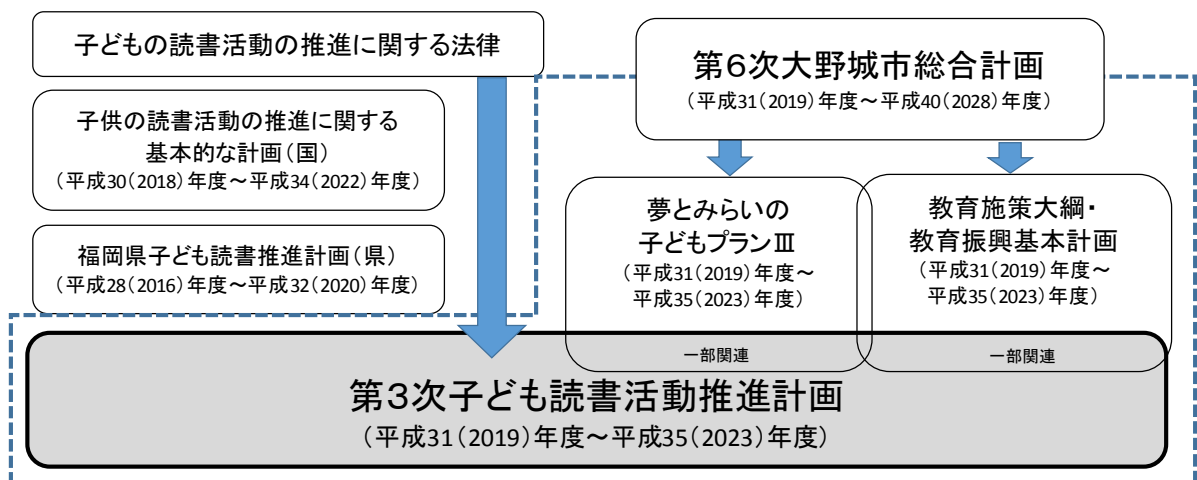
3

計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、大野城市における施策の方向性や取り組みを示すものです。また、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や県の「福岡県子ども読書推進計画」とも関連しています。

大野城市の計画の位置付けとしては、「第6次総合計画」を最上位計画として、「夢とみらいの子どもプランⅢ」や、「教育施策大綱・教育振興基本計画」の一部実行計画として位置付けています。

【計画・法律の関係図】



4

計画のテーマ

この計画では、第2次までの本計画の理念を受け継ぎ、次のことをテーマとして、実現のための基本目標や個別目標、具体的な取り組みを定め、計画を推進していきます。

テーマ

心を育み 未来へつなぐ 子ども読書の輪



5

計画の期間・対象

(1) 計画の期間

平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度までの5年間とします。

(2) 計画の対象

大野城市に在住・在学する妊婦及び中学生以下の子どもとその保護者とします。

6

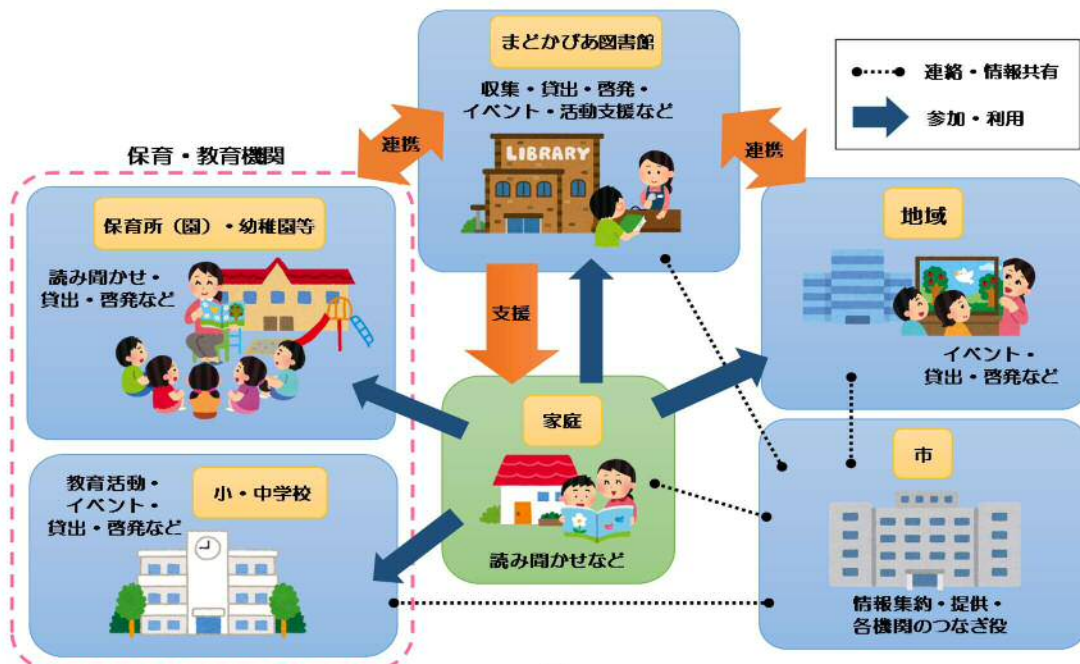
計画の推進体制

(1) 計画の推進主体

「家庭」「地域」「保育所（園）・幼稚園等」「小・中学校」「まどかぴあ図書館」「市」の6つの主体がそれぞれの役割に応じて取り組みを実施します。

また、それぞれが相互に連携しながら、相乗的に効果を発揮できる取り組みを推進していきます。

【それぞれの推進主体の連携イメージ】



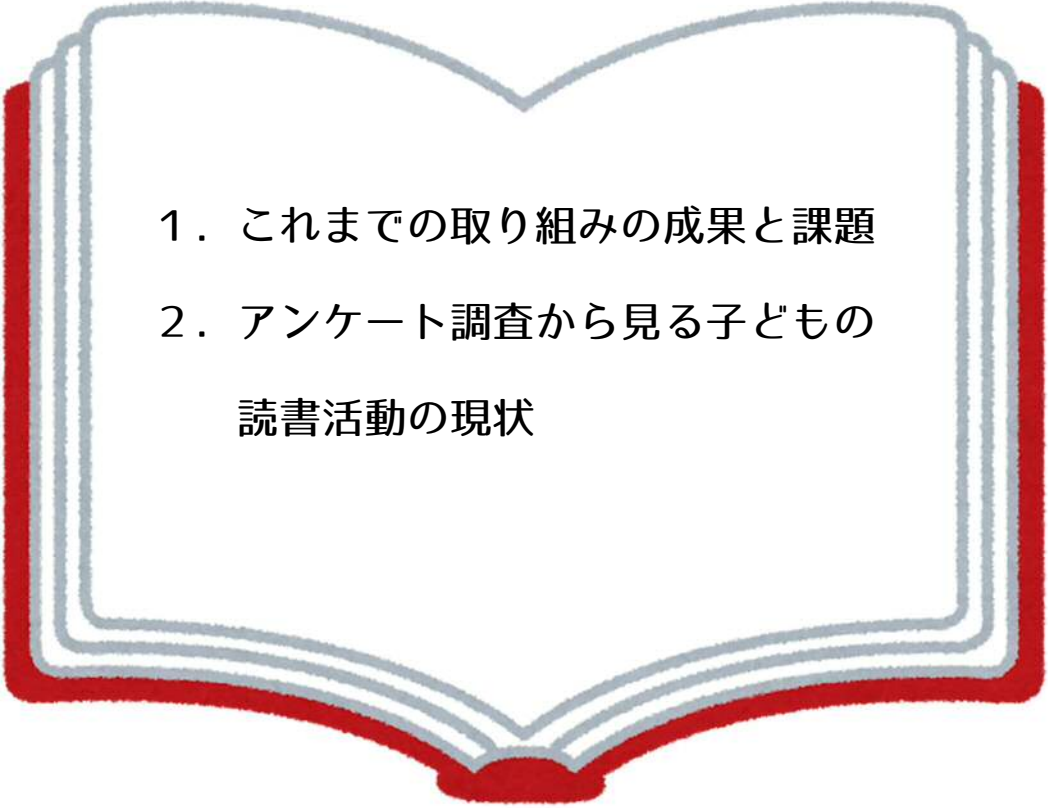
(2) 計画の推進・進行確認

6つの推進主体に関連する組織や団体から委員を構成する「大野城市子ども読書活動推進委員会」において計画の実施状況を年次的に確認し、検証を行うほか、より一層の推進に向けた協議を行います。

また、計画の実施状況や検証結果は広く市民に公表します。

第2章

子ども読書活動の現状と課題

- 
1. これまでの取り組みの成果と課題
 2. アンケート調査から見る子どもの
読書活動の現状



これまでの取り組みの成果と課題

(1) 家庭での取り組みの成果と課題

家庭で親子が読書に親しめるよう、まどかぴあ情報誌「アテナ」やまどかぴあ図書館情報誌「パララ」等でイベントや本の紹介を行い、家庭での読み聞かせの普及啓発につなげることができました。

「子ども読書の日（4月23日）」記念事業として行った「まどかぴあ図書館子どもまつり」では、赤ちゃん・幼児・小学生向けの「おはなし会」を開催し、親子で読書に関心をもち、楽しむ姿が見られました。

また、ブックスタート事業（※4）の推進により、乳幼児期から本に親しみ、本をとおして親子がふれあう時間が増えたり、読書をするきっかけになったりする家庭が増えました。

一方で、幼児期になると共働きの家庭も増え、忙しさ等の理由から親子での読書の時間が少なくなる傾向がみられるため、学童期につながる家庭での読書のきっかけづくりが求められます。

(2) 地域での取り組みの成果と課題

市内公民館にある地域貸出文庫では、季節ごとの行事や定期的な読み聞かせを行うとともに、まどかぴあ図書館と共同で年1回「親子読書会」を開催し、読み聞かせや工作を行うなど、地域住民への読書活動の啓発を行いました。また、地域貸出文庫や地域を巡回する移動図書館車「わくわく号」で、本のPRや図書の新着出しをすることで、読書への興味や関心が生まれ、読書のきっかけづくりにもなりました。

同様に、コミュニティセンターやまどかぴあ図書館、子ども情報センター等において、子どもが地域で本とふれあう場所を整備したり、本と出会えるイベントを開催したりしました。

読み聞かせ等の普及啓発をする読書ボランティアを増やすため、活動の紹介等を行い、新規の読書ボランティアには初心者向けの講座を開催しました。

各地域貸出文庫や読書ボランティアの活動にはばらつきがあり、新しい人材の確保と各地域での活動の充実が求められています。

(3) 保育所（園）・幼稚園等での取り組みの成果と課題

保育所（園）・幼稚園等では、子どもたちが自由に絵本にふれることができる環境を整え、まどかぴあ図書館からの本の貸し出しや除籍図書等を活用して、絵本の種類を充実させました。

また、読み聞かせは「見る・聞く・感じる」読書であることから、乳幼児期の創造力豊かな人間形成を促すことにつながります。この重要性を理解し、保育士や幼稚園教諭が読書に関するスキルアップに励み、日常の中で子どもたちが本に接する機会が増えるように、読み聞かせや絵本の貸し出しを行いました。

子どもたちが自ら本を手取る環境づくりをさらに進めるため、家庭への絵本の貸し出しや保護者への読み聞かせの啓発、園内の絵本スペースの創意工夫が求められます。

(4) 小・中学校での取り組みの成果と課題

小・中学生ともに、1カ月の読書量が5年前から増加しました。これは、各学校でさまざまな読書の取り組みが展開されてきたことや、システム等の環境を整備し、児童の貸出履歴等の情報をデータ管理することによって、個人の読書量や読書の傾向等が把握できるようになり、読書をしていない子どもに対して声かけや選書がしやすくなったことも要因と考えられます。

加えて、「大野城市立学校図書館図書選定基準」及び「大野城市立学校図書館図書払出し基準」に基づき、各学校で適切に図書の整備を行うことができました。

「小学生読書リーダー（※5）養成講座」では、市内小学校から集まった児童を対象に、まどかぴあ図書館司書を中心に読み聞かせやPOP（※6）づくり等の実践的な講座を行ったり、学校図書司書等と児童の交流や話し合いの場を設けたりしました。これにより、読書リーダーが主体的に他の児童等に読書活動を広げるために、各学校独自の取り組みを実施するなど、小学生読書リーダーの育成につながりました。

今後も、児童の自主的・実践的な読書活動を推進するために、学校図書館と関係機関の連携を密にするとともに、図書館の環境や司書活動をさらに充実させることが求められています。

(5) まどかぴあ図書館での取り組みの成果と課題

まどかぴあ図書館は、地域における読書活動の拠点として、図書資料の整備のほか、さまざまなイベントやボランティア講座、啓発事業等を行っています。

乳幼児や小学生を対象とした「おはなし会」は、ボランティア団体と連携して実施し、事業の定着化が図られています。

そのほかに、ボランティア育成講座では入門講座やスキルアップ講座等、受講者のニーズに応じた講座を実施し、平成 29 年度には年間延べ 130 名以上の参加があり、ボランティア活動の拡大やスキルアップを支援しています。

また、図書や備品の団体貸出（※7）を行うなど、学校図書館等の関係機関との連携にも力を入れています。

今後は、学校だけでなく、保育所（園）・幼稚園等や読書ボランティア等、さまざまな関係機関・団体とのネットワークを確立し、包含的な読書環境の整備と図書サービスをさらに充実させていくことが課題となっています。

(6) 市の取り組みの成果と課題

市では、子育てに関する各種事業で、子育て中の保護者に対し、「読み聞かせ」や「絵本講座」を実施するほか、妊婦に対しては「絵本リスト」の配布を行うなど、絵本をとおした育児の大切さについての啓発を行っています。

また、子ども読書活動を推進するうえで重要な役割を担っている読書ボランティアと連携することで、さまざまな場面で「読み聞かせ」を推進しています。

今後も、より多くの保護者に、子育て期における本の重要性を認識してもらえる取り組みを進め、子どもたちが、幼い頃から多くの絵本とふれあう機会を得られる環境づくりを進めていく必要があります。

(7) 連携による取り組みの成果と課題

子ども読書活動の推進のため、多くの学校で、保護者や地域の方による読書ボランティアが、読み聞かせ等に積極的に参画しています。

また、読書リーダー養成事業は、市とまどかぴあ図書館とが連携して取り組むことにより、学校にもその活動が認知され、それぞれの連携体制が推進されています。

「大野城市図書関係機関・団体連絡協議会（※8）」を活用することで、まどかぴあ図書館、学校図書館、読書ボランティア、市等による読書関係ネットワークのさらなる連携強化が求められます。

2

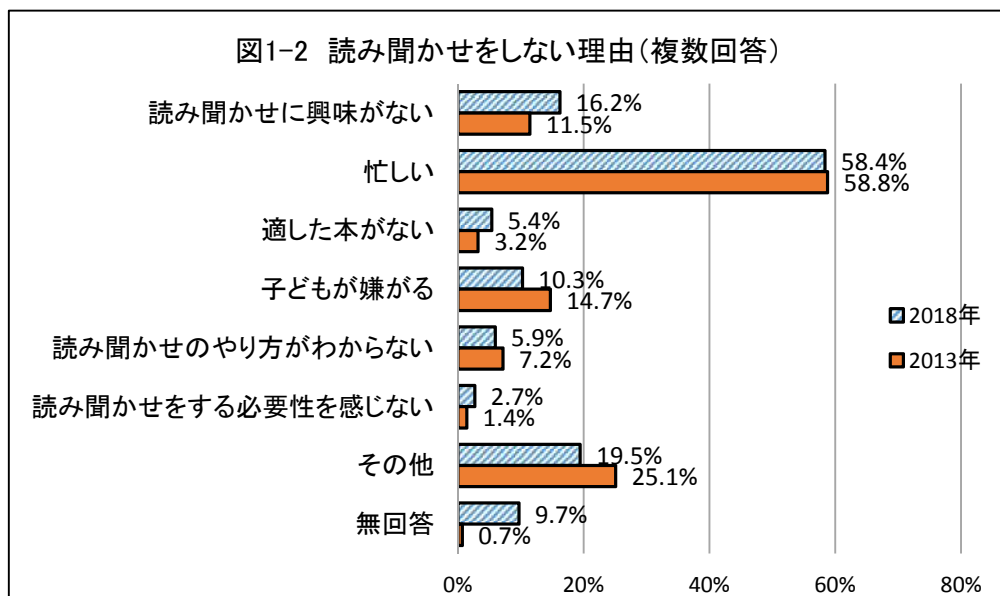
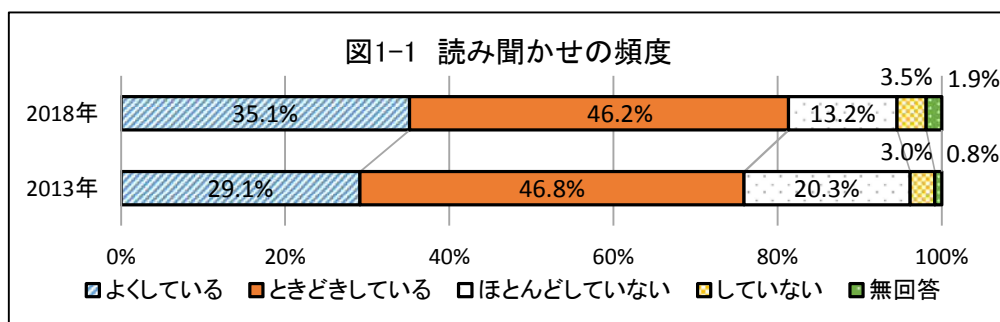
アンケート調査から見る子どもの読書活動の現状

大野城市の子どもの読書活動の現状を把握するため、無作為抽出した市内の乳幼児保護者、小学 2・5 年生、中学 2 年生を対象に「子ども・若者に関するアンケート調査（※9）」（2018 年実施）を行いました。また、2013 年・2016 年に行った同様の調査の結果と比較しながら、現状を分析しています。

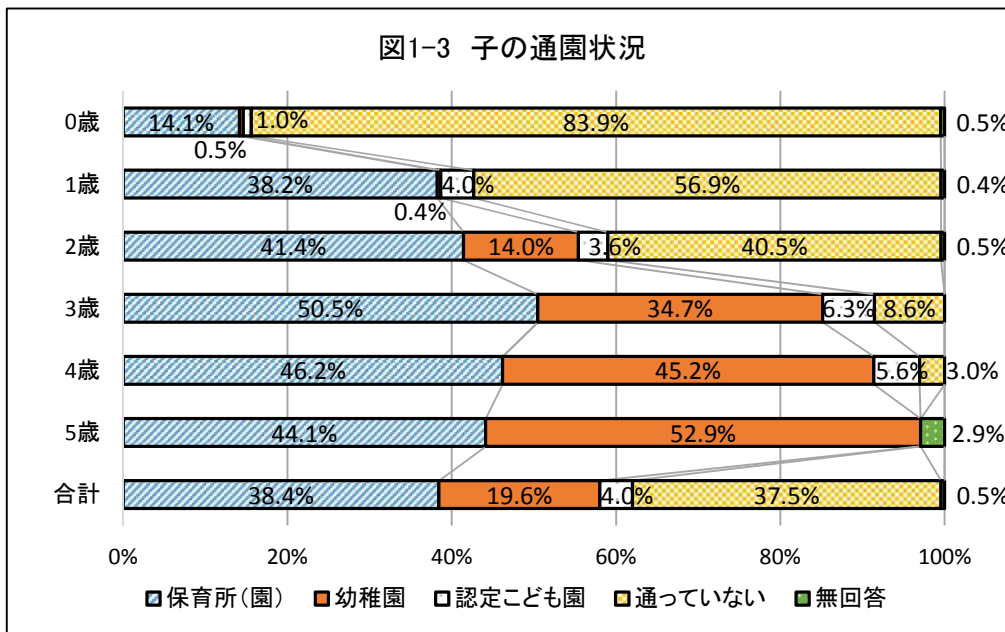
※図中の割合の表示は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100.0%にならない場合があります。

（1）乳幼児期

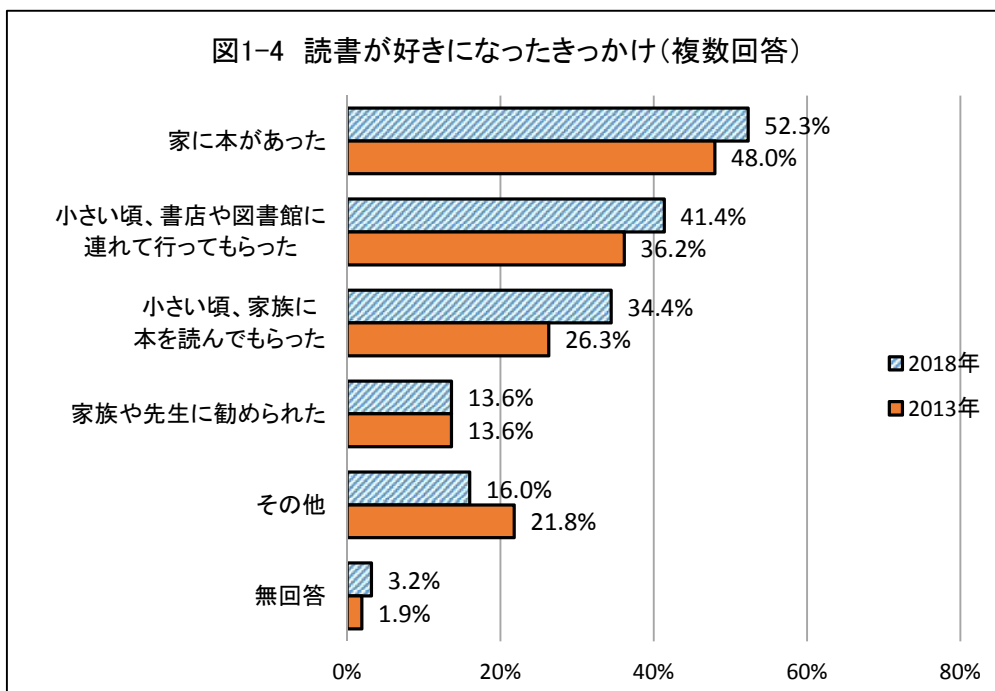
保護者が日常的に読み聞かせをしている家庭の割合は増加傾向ですが、16.7%の家庭では、ほとんど、または全くされていないことがわかります（図 1-1）。読み聞かせをしていない理由としては、「忙しい」が 58.4%であり、家庭に時間的余裕がないことは 2013 年調査から変わっていません（図 1-2）。

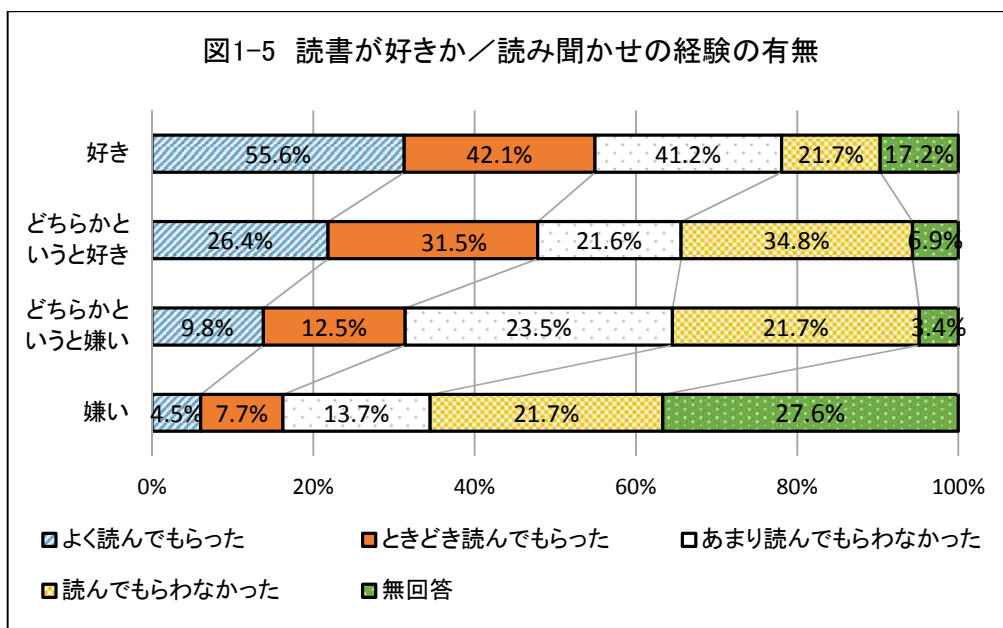


また、保育所（園）・幼稚園等に通う子どもは、全体では 6 割、3～5 歳児では 9 割を超えていることから、保育所（園）・幼稚園等における読書環境が、乳幼児期の読書活動において大きな影響を与えることもうかがえます（図 1-3）。

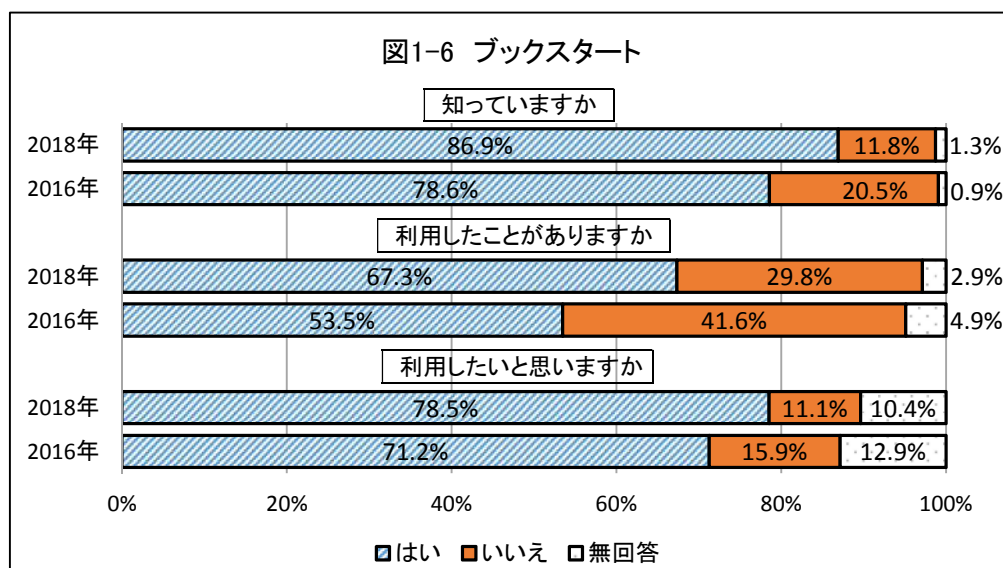


保護者自身が読書が好きな理由として、「家に本があった」や「小さい頃、書店や図書館に連れて行ってもらった」、「小さい頃に家族に本を読んでもらった」という回答が多いのがわかります（図 1-4）。また、「図 1-5」を見ると、読書が好きな子どもの割合は、幼い頃の読み聞かせの経験の多さに比例しています。



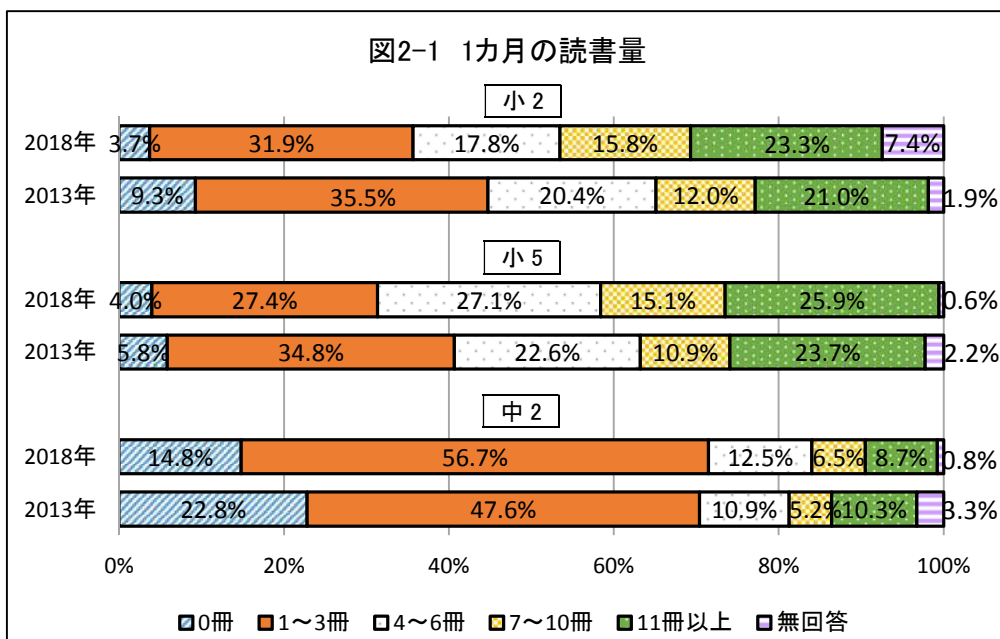


ブックスタート事業については、認知度・利用度ともに増加しており、その割合も高いことから、乳幼児期における読書や読み聞かせのきっかけづくりとして一定の成果を上げていることがうかがえます（図 1-6）。



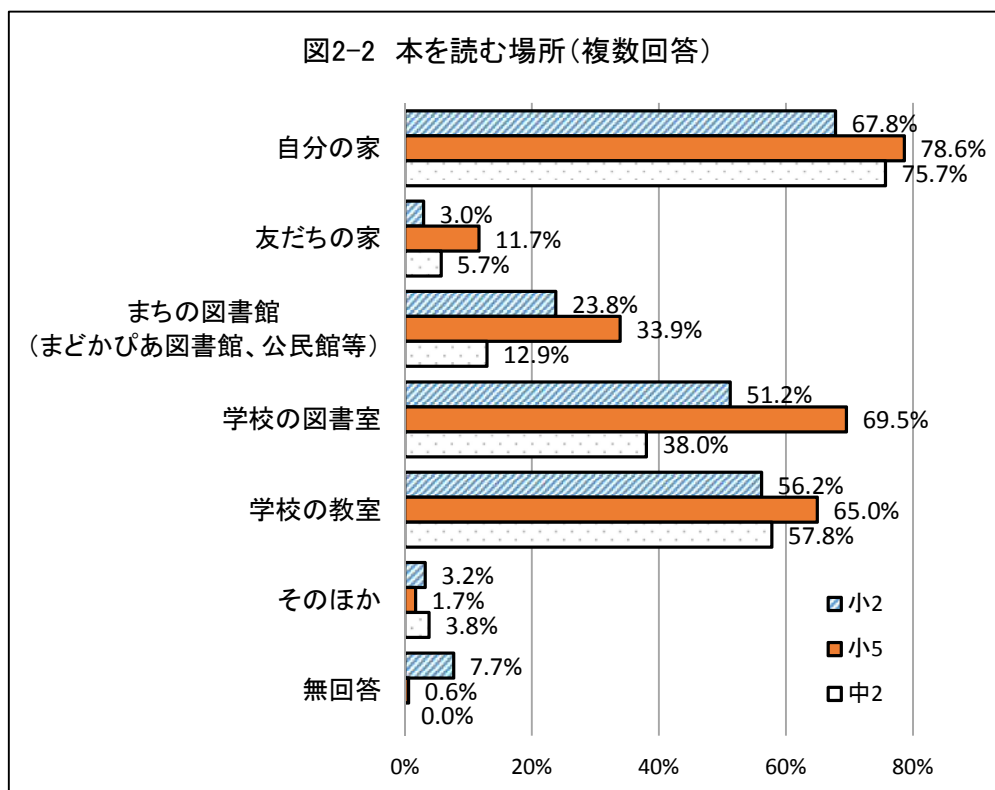
(2) 小学生・中学生期

小学生（2・5年）の読書率（1カ月に1冊以上本を読んでいる人の割合）は平均92.2%で、2013年調査から横ばいですが、冊数は増加傾向にあります。中学生も、読書率は84.4%で2013年調査から8ポイント程度増加していることから、全体として本を読む子どもが増えているのがわかります（図 2-1）。



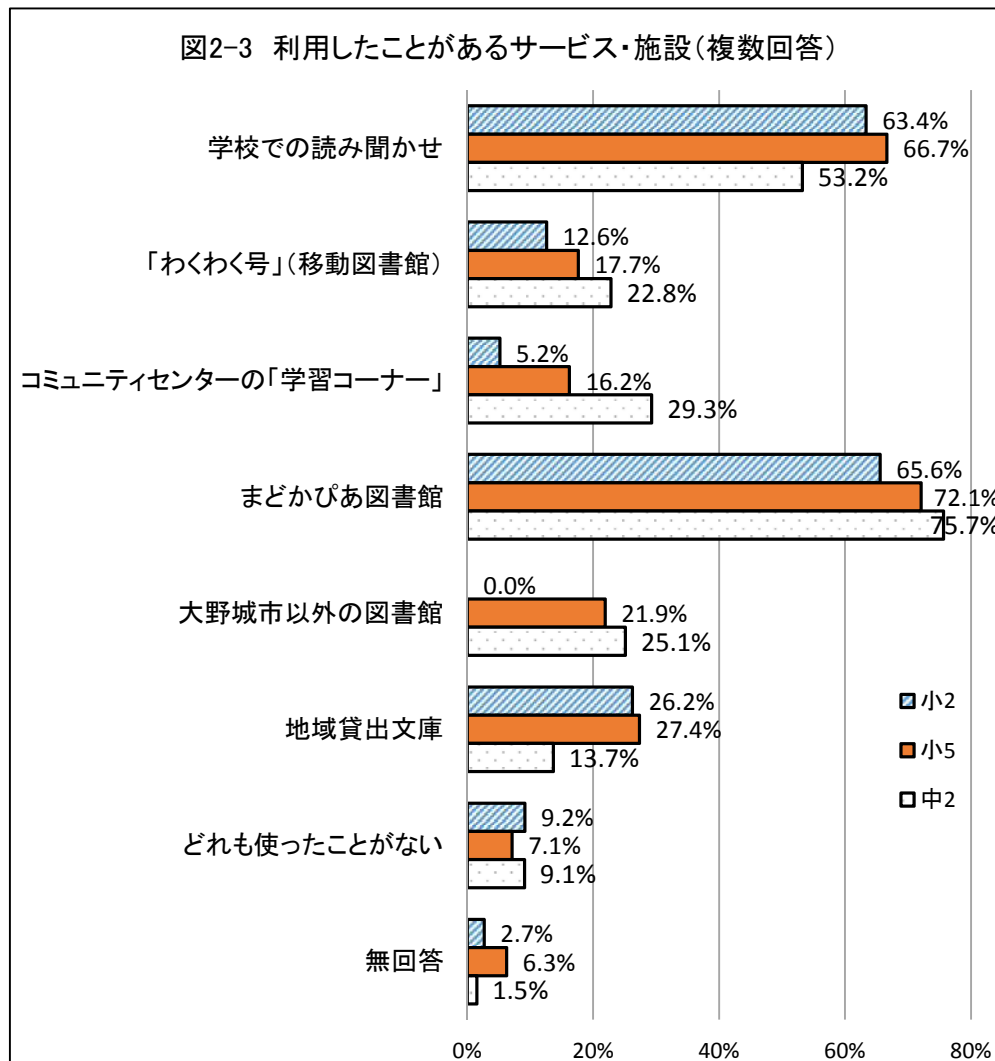
また、本を読む場所は「自分の家」が最も多く、小・中学生期においても家庭での読書環境が重要であることが推察できます。

加えて小学生期では「学校の図書館」や「学校の教室」で本を読むことが多いため、学校教育における読書活動や学校図書館等の環境が大きな役割を担っていることがわかります（図2-2）。



一方、中学生期では、利用したことのあるサービスや施設の回答を見ると、「まどかびあ図書館」や「コミュニティセンター」の割合も高いことがわかります(図2-3)。

また、どのサービス・施設も使ったことがない児童・生徒は約7~9%程度で、理由は「学校図書館があるから」「忙しいから」「遠いから」「知らなかったから」等さまざまでした。



(3) アンケート結果のまとめ

幼い頃に読み聞かせの経験が多い児童・生徒ほど、読書が「好き」と答えた割合が高く、子どもたちの読書への関心の背景には、幼い頃の読み聞かせの経験が強く関係していると推察できます。

本にふれる環境や機会が幼い頃から身近にあることが、その後の読書活動の充実や習慣の定着につながると考えられ、乳幼児期から、保護者に読み聞かせの大切さや適した本の情報等を届けることが必要と考えられます。

今後も、ブックスタート事業等を通じて家庭での取り組みを啓発していくと同時に、時間的余裕のなさから十分に読み聞かせ等ができていない家庭に対する事業の在り方を見直していく必要があります。

どの発達段階においても、家庭での読書習慣が重要であることは変わりませんが、加えて乳幼児期では保育所（園）・幼稚園等、小・中学生期では学校というように、教育・保育機関が子どもたちの図書環境の大部分を占めていることもアンケート結果からうかがえます。したがって、それらの機関の図書環境の整備や、取り組みの充実がますます重要です。

また、成長とともに、本にふれる環境や機会は幅広くなっていきます。地域貸出文庫やまどかぴあ図書館等、地域で読書に親しめる施設やサービスをより一層充実させ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携して子どもたちの読書活動を支えていくことが大切です。

さらに、どのサービス・施設も使ったことがない児童・生徒も約 7～9%いることから、今後はこれらの理由や課題を捉え、より利用しやすいサービスや施設を目指して改善を図っていく必要があります。

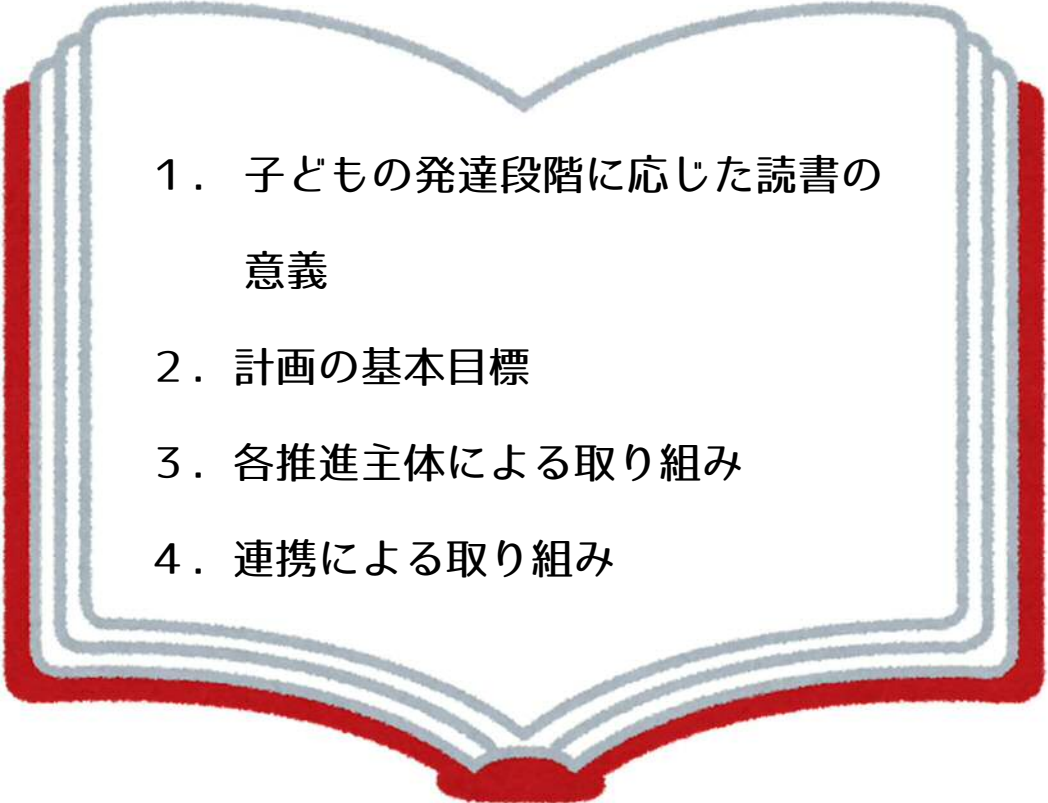
【参考：「子ども・若者に関するアンケート調査」（2018 年実施）】

読書に関する調査を行った対象とその内訳は以下のとおりです。

・ 乳幼児（1～5 歳）保護者	調査人数：1,900 人	回収数：1,110 人	回収率：58.4%
・ 小学 2 年生	調査人数：760 人	回収数：404 人	回収率：53.2%
・ 小学 5 年生	調査人数：744 人	回収数：351 人	回収率：47.2%
・ 中学 2 年生	調査人数：755 人	回収数：263 人	回収率：34.8%

第3章

今後の具体的な取り組み

- 
1. 子どもの発達段階に応じた読書の
意義
 2. 計画の基本目標
 3. 各推進主体による取り組み
 4. 連携による取り組み



1 子どもの発達段階に応じた読書の意義

子どもたちが読書に親しむ習慣をつくるためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。

文部科学省がまとめた「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ（平成30年3月）」を参考に、子どもの発達段階に応じた読書の意義を以下のように捉え、それぞれの場面で具体的な取り組みを推進していきます。



(1) 妊娠期・乳幼児期

妊娠中に、保護者が胎児に絵本の読み聞かせを行うことは、胎児の成長に寄与するだけでなく、保護者であることの自覚や、自分の子どもであるという愛情を育てる効果があると言われています。ただし、保護者の無理のない範囲で行うことが重要です。

乳幼児期の子どもは、大人との直接的なふれあいの中で声や表情を豊かに感じ取り、言葉や心を育てていきます。本は、保護者と子どもをつなぐコミュニケーションツールのひとつであり、愛情をもって読み聞かせをすることで、子どもは言葉を習得し、同時に、保護者への信頼や安心感を深めていきます。

また、この時期は子どもの感性が最も豊かに育つ時期です。子どもが絵本の楽しさを知ることで興味や学びの世界が広がります。

周りの大人が読み聞かせ等をとおして、子どもに多くの絵本にふれさせることは、子どもの人格を形成するうえで大切なことであり、大人自身が読書に親しみ、読書活動の意義を理解することもまた重要です。



(2) 小学生期

小学生期は、読書習慣の基礎をつくる重要な時期であり、この時期の本との関わり方が、その後の読書活動や、言語活用能力に影響を与える可能性があります。

低学年は、読み聞かせだけでなく自ら本を読もうとする時期です。これによって語彙が豊富になり、文字で表現された場面や情景をイメージできるようになります。この時期は、本を楽しむ意識を育てることが重要です。

中学年は、最後まで本を読み通すことができる子どもと、そうでない子どもの違いが現れはじめます。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになり、多くの本を読むようになります。

この時期は、幅広く読書に親しめる環境づくりが大切です。

高学年は、自分の目的に沿って本を選択できるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに、読書の幅が広がり始めます。一方で、読書の幅が広がらなくなってしまいう子どもも出てきます。読書をとおして自分の考えを広げたり、深めたりできるよう、児童の主体的な取り組みを支援する必要があります。



(3) 中学生期

中学生期の子どもは、本をたくさん読む傾向は減少しますが、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。また、自己の将来について考え始める時期でもあるため、読書を将来に役立てようとする意識がでてきます。

この時期から、本をよく読む子どもと読まない子どもの二極化が著しくなります。

子どもの目的や意志に沿って必要な取り組みを見極め、考える力を養う読書体験を数多く積ませる必要があります。



2 計画の基本目標

P. 4 に掲げた計画のテーマ「心を育み 未来へつなぐ 子ども読書の輪」に基づき、以下の3つを基本目標とし、具体的な取り組みを進めます。

また、取り組みの分野ごとに重点となる取り組みと個別目標を設定し、計画の実現を目指します。

基本目標

- ① 子どもたちがさまざまな機会と本と出会える読書環境づくり
- ② 子どもたちの豊かな読書活動を支える人材の育成
- ③ 家庭、地域、保育所(園)・幼稚園等、小・中学校、まどかぴあ図書館、市が連携・協力する体制づくり

【施策や取り組みの構成】

計画のテーマ

心を育み 未来へつなぐ 子ども読書の輪

基本目標

- 子どもたちがさまざまな機会と本と出会う読書環境づくり
- 子どもたちの豊かな読書活動を支える人材の育成
- 家庭、地域、保育所（園）・幼稚園等、小・中学校、まどかぴあ図書館、市が連携・協力する体制づくり

施策の方向性

<p>家庭 での取り組み</p>	<p>①大人と子どもと一緒に読書に親しむ機会の創出</p>	➔
<p>地域 での取り組み</p>	<p>①地域で子どもが本とふれあえる環境づくり ②子どもの読書活動を支える地域人材の育成と支援</p>	➔
<p>保育所（園）・幼稚園等 での取り組み</p>	<p>①日常的に子どもが絵本や物語に親しむ環境づくり ②大人の意識や技術向上のための啓発と情報提供</p>	➔
<p>小・中学校 での取り組み</p>	<p>①学校図書館等の環境整備と活用の促進 ②学校での特色ある読書活動の推進 ③子どもの読書活動に関わる人材や機関との連携強化 ④子どもの発達段階や特性に応じた読書活動の支援</p>	➔
<p>まどかぴあ図書館 での取り組み</p>	<p>①多様なニーズに応じた図書やサービスの充実 ②子どもが読書への愛着を深めるイベントや取り組みの推進 ③学校や地域における読書活動の支援 ④広報活動の活発化</p>	➔
<p>市 の取り組み</p>	<p>①子ども・子育て・福祉等関連事業と連携した取り組みの実施 ②子どもの読書活動に関する情報の集約と提供</p>	➔
<p>連携 による取り組み</p>	<p>①各機関・団体の強みを生かした取り組みとネットワークの確立</p>	➔

重点となる取り組み	個別目標
ブックスタート事業の推進	ブックスタート事業の参加率 ⇒ 対象者の80%以上
地域での読み聞かせや読書活動の普及	地域で行う読み聞かせや子ども向けイベントに参加した人数 ⇒ 年間250人以上
絵本の貸し出しや紹介による家庭との連携	保護者に絵本の紹介を定期的（四半期ごとなど）に行った保育所（園）・幼稚園等の割合 ⇒ 80%以上
「小学生読書リーダー」の養成	小学生読書リーダー養成講座の参加児童及び司書教諭・学校司書等の満足度 ⇒ 90%以上
「おはなし会」の充実	「おはなし会」の開催回数 ⇒ 年間100回以上
読書ボランティア活動の情報集約とPR	読書ボランティアの登録者数 ⇒ 60人以上
まどかびあ図書館と学校図書館の連携	「まどかびあ図書館・小中学校図書館連携部会」の開催 ⇒ 年2回以上



3 各推進主体による取り組み

(1) 家庭での取り組み

子どもの読書習慣は日常生活の中で育れます。生活の基本である家庭は、日常的に本とふれあう場所であり、本との初めての出会いの場です。親が読み聞かせをしたり、一緒に読書を楽しんだりすることで、本とのふれあいが生活の一部となり、さまざまな本の世界との出会いが生まれます。

子どもの頃の家庭での読書や読み聞かせの経験は、子どもの創造力や思考力を育み、視野を^{ひろ}げることにつながり、また、本とのつながりを生涯にわたって結びつけるものとなります。

さらに、読み聞かせによって家族のふれあいやスキンシップの時間が生まれ、コミュニケーションや絆が^{きずな}深まるきっかけにもなります。

家庭での取り組みを推進するためには、乳幼児期から本と出会う機会を創出し、読書の楽しさや素晴らしさを保護者に伝え、家庭での読書習慣のきっかけをつくることが重要といえます。

施策の方向性

① 大人と子どもと一緒に読書に親しむ機会の創出

ブックスタート事業や保護者への読み聞かせの普及啓発により、子どもの発達段階や個性に見合った本との出会いを促し、親子で読書に親しむ機会を増やします。

重点となる取り組み

◎ブックスタート事業の推進

ブックスタート事業の普及に努め、取り組む家庭を増やし、乳幼児期の本との出会いを創出します。

個別目標

目標の基準となる項目	目標値
ブックスタート事業の参加率	対象者の 80%以上

具体的な取り組み

① 大人と子どもと一緒に読書に親しむ機会の創出

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
読み聞かせの普及と啓発	家庭で読書に親しむ時間をつくれるよう、広報や「おはなし会」等のイベントで、読み聞かせや読書の大切さをPRします。			○	まどかぴあ図書館
ブックスタート事業の推進	ブックスタート事業の普及に努め、取り組む家庭を増やし、乳幼児期の本との出会いを創出します。	◎		○	こども未来課

ブックスタート



(2) 地域での取り組み

地域には、公民館の地域貸出文庫をはじめ、まどかぴあ図書館やコミュニティセンター、子ども情報センター、書店等、家庭や学校以外で本と出会える場所が身近にあります。

そこでは、新しい本や注目の本の紹介、読み聞かせや紙芝居イベント等が行われ、子どもが新たな本と出会うきっかけとなっています。

また、読書ボランティアが、読み聞かせ等を通じて、子どもと本をつなぐ「かけ橋」となっています。

地域での取り組みを推進するためには、子どもが本とふれあうきっかけとなるイベントをより充実させ、地域の大人と子どもの交流を通じて、読書を楽しむ機会を増やしていくことが重要です。

施策の方向性

① 地域で子どもが本とふれあえる環境づくり

地域の本がある場所での読み聞かせやイベントを充実させます。また、地域貸出文庫の読書環境の整備に努めます。

② 子どもの読書活動を支える地域人材の育成と支援

地域貸出文庫やまどかぴあ図書館等で子どもの読書活動を支える読書ボランティアの活動の充実を図ります。

重点となる取り組み

◎地域での読み聞かせや読書活動の普及

地域貸出文庫等の定期的な読み聞かせやイベントをさらに充実させます。

個別目標

目標の基準となる項目	目標値
地域で行う読み聞かせや子ども向けイベントに参加した人数	年間 250 人以上

具体的な取り組み

① 地域で子どもが本とふれあえる環境づくり

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
地域での読み聞かせや読書活動の普及	地域貸出文庫等での定期的な読み聞かせやイベントをさらに充実させます。	◎		○	コミュニティ文化課、まどかぴあ図書館
地域貸出文庫の環境整備	まどかぴあ図書館からの本の貸出や除籍図書を活用し、読書をしやすい環境の整備を進めます。			○	コミュニティ文化課、まどかぴあ図書館
移動図書館車「わくわく号」の活用	移動図書館車「わくわく号」の巡回によって、地域に行き届く図書サービスの充実に努めます。また、その有効的な活用についても検討していきます。			○	コミュニティ文化課、まどかぴあ図書館

② 子どもの読書活動を支える地域人材の育成と支援

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
地域の読書ボランティア活動の活性化	読書ボランティアの活動をコーディネートし、保育所（園）・幼稚園等、学校、留守家庭児童保育所、子ども会等の子どもが集まる場所やイベントへの派遣、スキルアップ講座への案内等、活動の活性化を図ります。			○	コミュニティ文化課、まどかぴあ図書館



(3) 保育所（園）・幼稚園等での取り組み

乳幼児期の本とのふれあいは、人格形成の基礎を築くうえで大きな影響を与えます。この時期の子どもは、文字を目で「読む読書」より、読み聞かせによって耳で「聞く読書」や絵本を見て「感じる読書」、物語を覚えて「伝える読書」により、さまざまな感性が磨かれ、「読む読書」の礎が築かれます。

保育所（園）・幼稚園等では、生活の中で、自ら本を手にとれるスペースがあったり、保育士や幼稚園教諭によって、子どもの年齢や季節に合わせた読み聞かせが行われたりと、子どもの読書活動の土台づくりに大きく寄与しています。

保育所（園）・幼稚園等での取り組みを推進するためには、日常的に子どもが本にふれあえる環境づくりと、保育士・幼稚園教諭を中心とした、子どもの読書を支える大人の意識や技術の向上が望まれます。

また、これらの取り組みを、家庭と連携して行うことが重要です。

施策の方向性

① 日常的に子どもが絵本や物語に親しむ環境づくり

保育所（園）・幼稚園等における読書空間の充実を図ります。また、読み聞かせ等をとおして、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。

② 大人の意識や技術向上のための啓発と情報提供

保育士・幼稚園教諭のスキルアップを行い、子どもに適した読書環境や活動の提供に努めます。また、家庭とも連携し、保護者に啓発を行いながら家庭での読み聞かせの重要性を伝えていきます。

重点となる取り組み

◎絵本の貸し出しや紹介による家庭との連携

保護者に絵本の紹介や貸し出しを行い、家庭と連携しながら保護者の読み聞かせの実践を促進します。

個別目標

目標の基準となる項目	目標値
保護者に絵本の紹介を定期的（四半期ごと等）に行った保育所（園）・幼稚園等の割合	80%以上

具体的な取り組み

① 日常的に子どもが絵本や物語に親しむ環境づくり

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
読み聞かせの普及	園での生活や活動の中で、絵本、物語、紙芝居等の読み聞かせに日常的に取り組みます。			○	子育て支援課、各保育所（園）・幼稚園等
絵本の整備や環境づくり	絵本を整備するほか、自由に絵本を手にとれる空間づくりや、絵本に興味を引く工夫に努めます。			○	子育て支援課、各保育所（園）・幼稚園等

② 大人の意識や技術向上のための啓発と情報提供

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
保育士・幼稚園教諭のスキルアップ支援	読み聞かせやストーリーテリング（※10）等の技術向上のため、保育士や幼稚園教諭の研修への参加促進に努めます。			○	子育て支援課、各保育所（園）・幼稚園等
絵本の貸し出しや紹介による家庭との連携	保護者に絵本の紹介や貸し出しを行い、家庭と連携しながら保護者の読み聞かせの実践を促進します。	◎		○	子育て支援課、各保育所（園）・幼稚園等

(4) 小・中学校での取り組み

文字・活字文化振興法では「学校教育においては、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力の涵養に十分配慮されなければならない」と規定されています。さらに、学校教育法では小・中学校の目標として「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられています。

学校は、子どもが一日の生活の中で多くの時間を過ごす場所です。その中で学校図書館は、子どもにとって身近に本とふれあい、心を動かし、さまざまな知識や情報を得る場所であり、その後の読書活動や成育に影響を与えます。

学校図書館には、読書活動や読書指導の場としての「読書センター」の役割、教育課程の展開に寄与する「学習センター」の役割、情報の収集・選択・活用に役立つ「情報センター」の役割、さらに「心の居場所」としての機能もあります。

また、学校の読書活動では、教師や学校司書の働きかけにより、子どもが読書に親しむ態度を育み、読書習慣をより確かなものにしていくことが求められます。

これらの役割を踏まえ、学校では、学校図書館の環境整備のほか、教育活動の一環として、読書に関する取り組みをさらに推進していく必要があります。

施策の方向性

① 学校図書館等の環境整備と活用の促進

子どもが快適に学校図書館や図書スペースを利用できるよう、設備等の環境整備を進めていきます。また、司書教諭や学校司書を中心に、子どもが本に親しみ、積極的に図書館を活用できる図書環境の充実に努めます。

② 学校での特色ある読書活動の推進

朝の読書活動や読書週間・月間の取り組み等をとおして、各学校の特色に応じた読書活動を推進します。また、小学生読書リーダーの養成に努めるとともに、児童の自主的・実践的な取り組みを推進します。

③ 子どもの読書活動に関わる人材や機関との連携強化

まどかぴあ図書館等と連携して取り組みを進めます。また、学校に関わる読書ボランティアの資質の向上や活用を図ります。

④ 子どもの発達段階や特性に応じた読書活動の支援

支援が必要な子どもを含め、すべての子どもが豊かな読書活動を実践できるよう、特性に見合った図書や読書環境を提供します。

重点となる取り組み

◎「小学生読書リーダー」の養成

児童の自主的・実践的な読書活動を目的として、各小学校に「小学生読書リーダー」を養成し、他の児童や家庭での読書活動の拡大を図ります。

個別目標

目標の基準となる項目	目標値
小学生読書リーダー養成講座の参加児童及び司書教諭・学校司書等の満足度	90%以上

具体的な取り組み

① 学校図書館等の環境整備と活用の促進

項目	内容	重点	新規	継続	担当課・関係機関
学校図書館等の図書や環境の整備	児童・生徒の読書活動の充実や、調べ学習等での活用のため、継続・一貫した選書や、図書環境の整備を計画的に進めていきます。			○	教育振興課、各小・中学校
学校図書館の情報化	図書システムを活用し、学校図書館運営のさらなる負担軽減や効率化を図ります。			○	教育振興課、各小・中学校
学校司書活動の充実	司書研修会の開催等により、司書活動の充実を図ります。			○	教育振興課、各小・中学校
新聞を活用した学習の充実	全学校に新聞を配置し、新聞を情報源とした学習の充実を図る環境を整備します。			○	各小・中学校

② 学校での特色ある読書活動の推進

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
学校ごとの読書活動の取り組みの充実	「子ども読書の日」や「読書週間・月間」等に合わせ、学校ごとの行事や啓発活動を推進します。			○	各小・中学校
「小学生読書リーダー」の養成	児童の自主的・実践的な読書活動を目的として、各小学校に「小学生読書リーダー」を養成し、他の児童や家庭での読書活動の拡大を図ります。	◎		○	各小学校、まどかぴあ図書館、教育振興課
児童・生徒による活動や取り組みの充実	図書委員等や「小学生読書リーダー」を中心に、自主的・実践的な読書活動を支援します。			○	各小・中学校
読書時間の確保	全学校において継続的に読書時間が確保できるよう、場の設定や機会の確保に努めます。			○	各小・中学校

小学生読書リーダー
養成講座

③ 子どもの読書活動に関わる人材や機関との連携強化

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
リサイクル本の活用	まどかぴあ図書館の除籍図書や家庭で不要となった本を、学校図書館や学級文庫の蔵書として再活用を図ります。			○	各小・中学校
読書ボランティアの活用	学校図書館や学級での読書の時間、休み時間等に支援する読書ボランティアを募り、子どもの読書活動の支援に努めます。			○	各小・中学校
保護者への啓発	授業参観や PTA 活動、学校だより等をとおして、保護者に対し読書活動の意義について伝えていきます。			○	各小・中学校

④ 子どもの発達段階や特性に応じた読書活動の支援

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
支援が必要な子どもの読書活動の支援	関係課や関係団体と連携して、子どもの発達や特性に応じた選書、教師やボランティアによる支援を行います。			○	各小・中学校
学年や発達に見合った読書目標の達成	学年や発達に応じて一定量の読書目標を設定し、さらなる読書活動の推進を図ります。			○	各小・中学校

(5) まどかぴあ図書館での取り組み

図書館は、子どもたちにとって多くの本と出会える場であり、読書の楽しさを知ることのできる場所です。本がたくさんあることはもちろん、読書のきっかけづくりや課題解決をサポートできる司書がいること、地域を巡回する移動図書館車「わくわく号」があることは、まどかぴあ図書館の大きな魅力です。

また、保護者や読書ボランティア等にとって、子どもの本についての情報が得られる場所でもあります。図書館での「読み聞かせ」や「おはなし会」等は、保護者と子どもと一緒に本の楽しさにふれ、本を読む大切さを理解し、本に親しむ心を育むことができる機会です。

また、保育所（園）・幼稚園等、小・中学校、読書ボランティア、子どもの読書活動に関わる人等と協力することは、図書館の重要な役割のひとつです。

施策の方向性

① 多様なニーズに応じた図書やサービスの充実

子どもの読書要求に対応できる資料の整備充実に努めます。また、学校の調べ学習に適した資料の収集や、支援が必要な子ども向けの図書やサービスの充実等、ニーズに応じて学習や読書活動を支援します。

② 子どもが読書への愛着を深めるイベントや取り組みの推進

子どもたちを対象に、本の紹介や「おはなし会」等のイベントを通じて、読書への興味や愛着を深める取り組みを実施していきます。

③ 学校や地域における読書活動の支援

学校や地域での読書活動を支え、連携を進めるために、担当職員の技術や資質の向上やボランティア講座や団体貸出を行います。

④ 広報活動の活発化

図書館だより等を通じて、関係機関や市民等の多くの人に、子どもの読書に関する情報を提供していきます。

重点となる取り組み

◎「おはなし会」の充実

赤ちゃんと保護者、未就学児、小学生以上等、対象に応じた「おはなし会」を、ボランティア団体「おひざでだっこ」やおはなしの会「わくわく」と共に実施します。

また、年2回、「おはなし会」のスペシャル版を実施します。

個別目標

目標の基準となる項目	目標値
「おはなし会」の開催回数	年間 100 回以上

具体的な取り組み

① 多様なニーズに応じた図書やサービスの充実

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
児童・青少年向け図書の整備	乳幼児・児童向けの絵本や、青少年（ヤングアダルト）向け図書、地域や学校の読書活動に適した図書資料の充実に努めます。			○	まどかぴあ図書館
資料展示の充実	季節やテーマに応じた資料の展示を行います。			○	まどかぴあ図書館
レファレンスサービス（※11）の充実	子どもたちへのレファレンスサービスをさらに充実させます。			○	まどかぴあ図書館
調べ学習に必要な図書資料の充実	学校等からの要望に応じて、調べ学習に必要な図書資料を充実します。			○	まどかぴあ図書館

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
支援が必要な子どもへのサービスの充実	拡大読書器の提供や、バリアフリー絵本（※12）、LLブック（※13）等の整備にさらに努めます。 また、障がいのある子どもに対して、対面朗読（※14）、読み聞かせ、選書等の利用しやすいサービスを提供します。			○	まどかぴあ図書館

② 子どもが読書への愛着を深めるイベントや取り組みの推進

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
講演会等の開催	子どもの読書に関連する講演会やワークショップ等を開催していきます。			○	まどかぴあ図書館
「子ども読書の日」や「読書週間」のPRと事業の開催	「子ども読書の日」や「読書週間」に関連したイベントを、読書ボランティアとの協働で開催します。			○	まどかぴあ図書館
「おはなし会」の充実	赤ちゃんと保護者、未就学児、小学生以上等、対象に応じた「おはなし会」を、ボランティア団体「おひざでだっこ」やおはなしの会「わくわく」と共に実施します。 また、年2回、「おはなし会」のスペシャル版を実施します。	◎		○	まどかぴあ図書館
読書感想画コンクールの実施	幼児、小学生対象の読書感想画のコンクールを実施します。			○	まどかぴあ図書館
施設見学や職場体験の受け入れ	まどかぴあ図書館により親しめるよう、施設見学や職場体験の受け入れを実施します。			○	まどかぴあ図書館

③ 学校や地域における読書活動の支援

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
ボランティア講座の充実	読書ボランティアの希望を考慮しながら、初心者向け講座、スキルアップ講座等を実施し、内容をさらに充実させます。			○	まどかぴあ図書館、コミュニティ文化課
布の絵本等製作ボランティアの活動の推進	布の絵本製作の会「ちくちく」が製作した布の絵本を図書館内で提供したり学校へ貸し出したりします。 また、読み聞かせをする団体へエプロンシアター（※15）を貸し出します。			○	まどかぴあ図書館
図書の再活用	まどかぴあ図書館の除籍図書を、保育所（園）・幼稚園等、小・中学校、留守家庭児童保育所、コミュニティセンター、地域貸出文庫等へ優先的に配布し、関連施設の資料整備の支援を続けます。			○	まどかぴあ図書館
団体貸出の実施	保育所（園）・幼稚園等、小・中学校、留守家庭児童保育所、地域で子どもの読書活動を行っている団体を対象に、図書資料や大型絵本、紙芝居舞台等の備品を貸し出します。			○	まどかぴあ図書館
小学校1年生を対象とした図書館利用の促進	小学校をとおして、図書館利用案内とおすすめの本の紹介リスト「よんでよんで」を小学校1年生全員に配付します。			○	まどかぴあ図書館

④ 広報活動の活発化

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
ホームページ・ 広報でのPR	ホームページやまどかぴあ情報誌「アテナ」、図書館情報誌「パララ」で、子どもの読書に関する情報提供や啓発活動をさらに進めます。 また、乳幼児や小学生、保護者対象の「こばらら」、中高生対象の「わいわいばらら」を作成し、イベント情報やおすすめの本を紹介します。			○	まどかぴあ図書館
ブックリストの 発行	本に親んでもらいたい、本選びの参考にしてもらえるよう、おすすめの本のブックリストを作成し、図書館内で配布します。		○		まどかぴあ図書館

おはなし会



ボランティア講座

「子ども読書の日」
記念事業

(6) 市の取り組み

これまで地域に根ざして子どもの読書活動推進に取り組んできた各種団体が、情報交換や協議の場を持つことは、それぞれの活動に新たな刺激と広がりを与えます。また、そのことが子どもの読書活動を豊かにさせる大きな力となります。

市は、子どもの読書活動を推進させるために、関連事業や施設の読書環境を充実させるとともに、各機関や各種団体等の連携の力を引き出すことに努めていきます。

また、子どもの読書活動に関する情報収集と提供に努めるとともに、子どもの読書活動の実態や、電子書籍等を含むさまざまな図書・電子媒体との関わり方についても調査・研究を進めていきます。

施策の方向性

① 子ども・子育て・福祉等関連事業と連携した取り組みの実施

子どもたちと本との出会いのため、市の各種事業と連携して妊婦や子育て世代に対し、絵本が育児において大切であることを啓発していきます。また、子育て関連施設の読書環境整備を進めるにあたっては、障がいのある子どもにも配慮した整備に努めます。

② 子どもの読書活動に関する情報の集約と提供

子ども読書活動に関する取り組みを推進するため、読書ボランティア団体やイベント・研修会等の情報を集約し、市民や関係団体に向けた情報提供に努めます。

重点となる取り組み

◎読書ボランティア活動の情報集約とPR

読書ボランティアの市内施設での活動状況を集約し、ホームページ等での情報提供により、ブックスタート事業やイベントに従事するボランティアの登録を推進します。また、各ボランティア団体の活動紹介等を行い、参加を促します。

個別目標

目標の基準となる項目	目標値
読書ボランティアの登録者数	60人以上

具体的な取り組み

① 子ども・子育て・福祉等関連事業と連携した取り組みの実施

項目	内容	重点	新規	継続	担当課・関係機関
子育て支援事業における読書活動の推進	子育てに関する各種事業（子育て支援センター・ぞうさん広場・留守家庭児童保育所等で行う事業）で、読み聞かせや絵本講座の実施に努めます。			○	こども未来課、教育振興課、まどかぴあ図書館
関連施設の読書環境の整備	子育て関連施設（子育て支援センター・ぞうさん広場・留守家庭児童保育所等）、コミュニティセンターや公園内における図書環境の拡充により、読書環境の充実に努めます。			○	こども未来課、教育振興課、地域行政センター、公園街路課
母子保健・子育て支援事業での保護者への啓発	妊婦や子育て中の人を対象とした事業の中で、絵本リストの配布等を行い、絵本をとおした育児の大切さを保護者に啓発していきます。			○	こども健康課、子育て支援課
支援が必要な子どもへのサービスの充実	視覚に障がいのある子どもが読書に親しめる環境整備（点字図書・活字文書読み上げ装置・拡大読書器等）を促進し、関係団体の活動を支援します。 また、子ども療育支援センターで絵本を自由に読めるよう配備し、絵本リストを配布します。			○	福祉課、社会福祉協議会、こども健康課

② 子どもの読書活動に関する情報の集約と提供

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
広報活動の促進	市広報紙、まどかびあ情報誌「アテナ」、図書館情報誌「パララ」、ホームページの活用のほか、読書ボランティアとも連携し、子ども読書活動の重要性を啓発します。			○	教育振興課、 コミュニティ文化課、まどかびあ図書館
読書ボランティア活動の情報集約とPR	読書ボランティアの市内施設での活動状況を集約し、ホームページ等での情報提供により、ブックスタート事業やイベントに従事するボランティアの登録を推進します。 また、各ボランティア団体の活動紹介等を行い、参加を促します。	◎		○	コミュニティ文化課、まどかびあ図書館
イベント、研修会、支援制度等の情報提供	子ども読書に関するイベント・研修会等の情報や、ボランティア団体に対する助成制度の情報提供を行い支援に努めます。			○	教育振興課、 コミュニティ文化課、まどかびあ図書館

あかちゃん広場
読み聞かせ読書ボランティア
スキルアップ講座

4

連携による取り組み

子どもの読書活動推進のために、子どもと本を結びつける人の役割は大切です。本との出会いの機会をつくるうえで、司書や司書教諭等の専門的職員に加えて、読書ボランティアの存在が欠かせません。地域貸出文庫やまどかぴあ図書館、学校での読み聞かせ等の活動は、多くの読書ボランティアに支えられています。

また、子どもの読書活動を担う主な機関である、まどかぴあ図書館、保育所(園)・幼稚園等、小・中学校が連携して取り組みを推進することが大切です。お互いの役割と機能を発揮し連携を強化することで、新たな事業に取り組み、子どもに豊かな読書環境を提供していきます。

施策の方向性

① 各機関等の強みを生かした取り組みとネットワークの確立

まどかぴあ図書館や学校図書館、読書ボランティア等の連携を深め、それぞれの強みを生かした取り組みで連携を図ります。また、関係者同士の交流の機会を創出し、ネットワークを確立するとともに、それぞれのスキルアップに努めます。

重点となる取り組み

◎まどかぴあ図書館と学校図書館の連携

「まどかぴあ図書館・小中学校図書館連携部会(※16)」を核として、連携事業実施に向けて情報共有や協議を行い、ネットワークを強化します。

個別目標

目標の基準となる項目	目標値
「まどかぴあ図書館・小中学校図書館連携部会」の開催	年2回以上

具体的な取り組み

① 各機関等の強みを生かした取り組みとネットワークの確立

項 目	内 容	重 点	新 規	継 続	担当課・関係機関
読書ボランティアと学校との連携	学校で活動する読書ボランティアの他、地域貸出文庫やおはなしの会「わくわく」等の団体と学校との連携を図り、学校における読書活動に積極的に参画できる体制を整えます。			○	コミュニティ文化課、まどかぴあ図書館、各小・中学校、教育振興課
まどかぴあ図書館と学校図書館の連携	「まどかぴあ図書館・小中学校図書館連携部会」を核として、連携事業実施に向けて情報共有や協議を行い、ネットワークを強化します。	◎		○	まどかぴあ図書館、各小・中学校、コミュニティ文化課、教育振興課
関係機関・団体同士が連携・交流できる体制づくり	保育所(園)・幼稚園等、小・中学校、まどかぴあ図書館、読書ボランティア等の子ども読書に関係する機関・団体が、相互に情報共有等を行う場の創出に努め、連携・交流できる体制づくりを検討していきます。			○	まどかぴあ図書館、各保育所(園)・幼稚園等、各小・中学校、コミュニティ文化課、教育振興課
公共施設を活用した図書の貸出・返却サービスの実施	まどかぴあ図書館の本を市内公共施設において貸出・返却できる体制を整えます。			○	コミュニティ文化課、まどかぴあ図書館

用語集

P 3 ※1 「学校図書館ガイドライン」

学校図書館をめぐる現状と課題を踏まえ、さらなる整備充実を図るため、学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示したものの。平成 28 年 11 月に文部科学省が定めた。

P 3 ※2 「学校司書のモデルカリキュラム」

学校司書の職務から求められる専門的な知識・技能を整理し、それらを習得できる科目構成を示したものの。※1の「学校図書館ガイドライン」と同時に定められた。

P 3 ※3 「学校図書館図書標準」

公立義務教育諸学校の学校図書館の蔵書冊数の標準。図書の整備を図る際の目標とする蔵書冊数が、学校種別・学校規模別に設定されている。平成5年3月に文部省（当時）が定めた。

P 8 ※4 「ブックスタート事業」

赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を見ながら一緒に過ごす時間を通じて、親子の心がふれあう楽しいひとときをつくりだす「きっかけづくり」を行う事業。

P 9 ※5 「小学生読書リーダー」

小学生期の読書活動の推進のため、各小学校に配置している児童らで、毎年、「小学生読書リーダー養成講座」を開催して養成している。

読書リーダーは、「読書の大切さやおもしろさを伝える」「イベントを計画する」「養成講座で学んだことを下級生等に伝える」「図書館や校舎内の読書環境づくりをする」等の役割を担っている。

P 9 ※6 「POP」

「Point of purchase advertising」の略で、販売促進のための広告媒体のこと。本の紹介等に用いられる。POP広告ともいう。

P 10 ※7 「団体貸出」

学校や地域貸出文庫等の団体利用者に対して、まとまった冊数の図書館資料を一括して貸し出すこと。

P 10 ※8 「大野城市図書館関係機関・団体連絡協議会」

大野城市における読書環境の推進及び図書館サービスの発展を目指し、まどかぴあ図書館と市内の小中学校、関係する機関・団体によって構成された組織のこと。相互の連絡調整や事業等の実施を目的とする。

P 11 ※9 「子ども・若者に関するアンケート調査」

大野城市に在住する子どもとその保護者を対象に実施されているアンケート調査。2013年、2016年、2018年に実施。

この調査の中で、読書の状況に関する調査項目を設けている。

P 27 ※10 「ストーリーテリング」

物語を覚え、本を見ずに直接（子どもたちに）語り聞かせること。

P 33 ※11 「レファレンスサービス」

資料・情報を求める図書館利用者に対して提供される、文献の紹介・提供等の援助。回答となる情報そのものや、回答が含まれる情報源の紹介のほか、図書館に関する利用案内や読書相談に応じることも含まれる。

P34 ※12 「バリアフリー絵本」

障がいの有無にかかわらず、その障がい（バリア）を越えて楽しめる絵本のこと。点字絵本、点訳絵本、さわる絵本、布の絵本等がある。

P34 ※13 「LLブック」

スウェーデン語で「LattLast」（英語では easy to read）の略で、やさしく読みやすい本のこと。難しい漢字や長い文章を使わず、写真やイラストを使うなどわかりやすい表現や工夫がされている。

P34 ※14 「対面朗読」

視覚障がいのある人等のために図書を朗読すること。

P35 ※15 「エプロンシアター」

エプロンを舞台に見立て、マジックテープがついた布の人形等を演じ手がエプロンに貼り付けながら物語を演じる人形劇のこと。

P40 ※16 「まどかぴあ図書館・小中学校図書館連携部会」

※8に示す「大野城市図書関係機関・団体連絡協議会」の中に設置された部会で、まどかぴあ図書館と市内の小・中学校図書館の連携に特化して連絡調整や事業等の実施に向けた協議を行う組織のこと。



第3次大野城市子ども読書活動推進計画

大野城市教育委員会 教育振興課

〒816-8510 福岡県大野城市曙町 2-2-1

TEL 092-580-1911 FAX 092-501-2270

E-mail gimukyo@city.onojo.fukuoka.jp

